

平成24年度金沢市営地方競馬事業費特別会計予算

平成24年度金沢市の市営地方競馬事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,555,138千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
- (一時借入金)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

第3表 地方債

| 起債の目的 | 限度額 <small>千円</small> | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 |
|-------------|--------------------------|------------|---|--|
| 公共事業等 | 2,406,800 | 普通貸借又は証券発行 | 5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金については、利率の見直しを行なった後において、当該見直し後の利率 | 借入先の融通条件による。ただし、市政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができ。 |
| 災害復旧事業 | 21,000 | | | |
| 緊急防災・減災事業 | 1,624,700 | | | |
| 学校教育施設整備 | 1,512,900 | | | |
| 社会福祉施設整備事業 | 486,200 | | | |
| 一般廃棄物処理事業 | 140,700 | | | |
| 一般補助施設整備等事業 | 143,400 | | | |
| 施設整備事業 | 343,200 | | | |
| 地域活性化事業 | 97,300 | | | |
| 防災対策事業 | 83,600 | | | |
| 地方道路等整備事業 | 517,700 | | | |
| その他一般単独事業 | 890,000 | | | |
| 辺地対策事業 | 36,000 | | | |
| 臨時財政対策債 | 8,700,000 | | | |
| 借換債 | 214,900 | | | |
| 合計 | 17,218,400 | | | |

平成24年度金沢市の市街地再開発事業費特別会計予算

第1表 歳入 歳入 歳出 予算

歳 入

| 款 | 項 | 金 額 |
|---------|---------|-----------|
| 1. 事業収入 | | 1,412,320 |
| | 1. 事業収入 | 1,412,320 |
| 2. 諸収入 | | 142,818 |
| | 1. 雑収入 | 142,818 |
| 歳入 | 合計 | 1,555,138 |

平成24年度金沢市の市街地再開発事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,072,405千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

歳 出

| 款 | 項 | 金 額 |
|----------|----------|-----------|
| 1. 競馬事業費 | | 1,555,138 |
| | 1. 競馬事業費 | 1,555,138 |
| 歳出 | 合計 | 1,555,138 |

平成24年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

| 歳入 | 款 | 項 | 金額 |
|----------|------------|---|-----------|
| 1. 国庫支出金 | | | 445,471 |
| 2. 県支出金 | 1. 国庫補助金 | | 445,471 |
| | 1. 県負担金 | | 5,400 |
| 3. 財産収入 | | | 16,896 |
| 4. 繰入金 | 1. 財産運用収入 | | 16,896 |
| | 1. 一般会計繰入金 | | 604,638 |
| 歳入 | 合計 | | 1,072,405 |

平成24年度金沢市の公共用地先行取得事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ244,942千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

| 歳出 | 款 | 項 | 金額 |
|--------------|--------------|---|-----------|
| 1. 市街地再開発事業費 | | | 1,072,405 |
| 歳出 | 1. 市街地再開発事業費 | | 1,072,405 |
| | 合計 | | 1,072,405 |

第2表 地 方 債

| 起債の目的 | 限度額 | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 |
|----------|--------------|-------------------|--------|---|
| 都市開発資金事業 | 千円 45,000 | 普通貸借 又 証券発行 | 5.0%以内 | 借入先の融通条件による。 ただし、市財政その他の都合に よる、据置期間及び償還期間を 短縮し、若しくは繰上償還又は 借換えすることができ、 |
| 合 計 | 45,000 | | | |

第1表 歳 入 歳 出 予 算

| 歳 入 | 款 | 項 | 金額 |
|-----|-------------|------------------|--------------|
| | 1. 使用料及び手数料 | | 千円 25,873 |
| | | 1. 使 用 料 | 25,873 |
| | 2. 繰 入 | | 174,068 |
| | | 1. 一 般 会 計 繰 入 金 | 174,068 |
| | 3. 諸 収 入 | | 1 |
| | | 1. 市 預 金 利 子 | 1 |
| | 4. 市 債 | | 45,000 |
| | | 1. 市 債 | 45,000 |
| 歳 入 | 合 計 | | 244,942 |

| 歳 出 | 款 | 項 | 金額 |
|-----|------------------|------------------|---------------|
| | 1. 公 共 取 得 事 業 費 | | 千円 244,942 |
| | | 1. 公 共 取 得 事 業 費 | 244,942 |
| | | 1. 公 共 取 得 事 業 費 | 244,942 |
| 歳 出 | 合 計 | | 244,942 |

第1表 歳入歳出予算

| 歳入 | 款 | 項 | 金額 |
|---------|----|------------|-----------|
| 1. 財産収入 | | | 593,490 |
| | | 1. 財産売却収入 | 593,490 |
| 2. 繰入金 | | | 337,663 |
| | | 1. 一般会計繰入金 | 337,663 |
| 3. 市債 | | | 2,313,900 |
| | | 1. 市債 | 2,313,900 |
| 歳入 | 合計 | | 3,245,053 |

| 歳出 | 款 | 項 | 金額 |
|--------------|----|--------------|-----------|
| 1. 工業団地造成事業費 | | | 3,245,053 |
| | | 1. 工業団地造成事業費 | 3,245,053 |
| 歳出 | 合計 | | 3,245,053 |

平成24年度金沢市工業団地造成事業費特別会計予算

平成24年度金沢市の工業団地造成事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,245,053千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができるとする事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

平成24年度金沢市農村下水道事業費特別会計予算

第2表 債務負担行為

| 事項 | 期 間 | 限 度 | 額 |
|-----------|--------|-----|---------------|
| 工業団地造成事業費 | 平成25年度 | | 386,100 千円 |

平成24年度金沢市の農村下水道事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ484,438千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、

「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

第3表 地方債

| 起債の目的 | 限 度 | 額 | 起債の方法 | 利 率 | 償 還 の 方 法 |
|--------|-----------|----|------------|--------|--|
| 地域開発事業 | 2,313,900 | 千円 | 普通貸借又は証券発行 | 5.0%以内 | 借入先の融通条件による。ただし、市財政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。 |
| 合 計 | 2,313,900 | | | | |

第2表 地 方 債

| 起債の目的 | 限度額 | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 |
|---------|--------------|--------------------|--------|--|
| 農村下水道事業 | 千円 14,000 | 普通貸借 又は 証券発行 | 5.0%以内 | 借入先の融通条件による。ただし、市財政その他の都合により、振償期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えをすることができ、 |
| 合 計 | 14,000 | | | |

第1表 歳 入 歳 出 予 算

| 歳 入 | 款 | 項 | 金 額 |
|-----|-------------|------------|--------------|
| | 1. 使用料及び手数料 | | 千円 68,300 |
| | | 1. 使用料 | 68,300 |
| | 2. 県支出金 | | 31,006 |
| | | 1. 県補助金 | 31,006 |
| | 3. 繰入 | | 371,021 |
| | | 1. 一般会計繰入金 | 371,021 |
| | 4. 諸収入 | | 111 |
| | | 1. 雑入 | 111 |
| | 5. 市債 | | 14,000 |
| | | 1. 市債 | 14,000 |
| 歳 入 | 合 計 | | 484,438 |

| 歳 出 | 款 | 項 | 金 額 |
|-----|-------------|-------------|---------------|
| | 1. 農村下水道事業費 | | 千円 484,438 |
| | | 1. 農村下水道事業費 | 484,438 |
| 歳 出 | 合 計 | | 484,438 |

第1表 歳入歳出予算

| 歳入 | 款 | 項 | 金額 |
|---------|----|------------|---------------|
| 1. 財産収入 | | | 218,340 千円 |
| 2. 繰入金 | | 1. 財産売払収入 | 218,340 |
| | | 1. 一般会計繰入金 | 8,610 |
| 3. 諸収入 | | | 11 |
| | | 1. 雑入 | 11 |
| 歳入 | 合計 | | 226,961 |

| 歳出 | 款 | 項 | 金額 |
|--------------|----|---|---------------|
| 1. 住宅団地建設事業費 | | | 226,961 千円 |
| 歳出 | 合計 | | 226,961 |

平成24年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計予算

平成24年度金沢市の住宅団地建設事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ226,961千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

第1表 歳入歳入歳出予算

| 歳入 | 款 | 項 | 金額 |
|----|-------------|------------|---------|
| | 1. 使用料及び手数料 | | 223,504 |
| | | 1. 使用料 | 223,504 |
| | 2. 繰入金 | | 52,627 |
| | | 1. 一般会計繰入金 | 52,627 |
| | 3. 諸収入 | | 9,906 |
| | | 1. 市預金利子 | 12 |
| | | 2. 雑入 | 9,894 |
| | 歳入 | 合計 | 286,037 |

| 歳出 | 款 | 項 | 金額 |
|----|-----------|-----------|---------|
| | 1. 駐車場事業費 | | 286,037 |
| | | 1. 駐車場事業費 | 286,037 |
| | 歳出 | 合計 | 286,037 |

平成24年度金沢市駐車場事業費特別会計予算

平成24年度金沢市の駐車場事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ286,037千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

| 歳入 | 款 | 項 | 金額 |
|----|--------------|--------------|------------|
| | 1. 国民健康保険料 | | 9,692,881 |
| | | 1. 国民健康保険料 | 9,692,881 |
| | 2. 国庫支出金 | | 11,316,548 |
| | | 1. 国庫負担金 | 8,471,751 |
| | | 2. 国庫補助金 | 2,844,797 |
| | 3. 療養給付費等交付金 | | 2,934,461 |
| | | 1. 療養給付費等交付金 | 2,934,461 |
| | 4. 前期高齢者交付金 | | 12,101,643 |
| | | 1. 前期高齢者交付金 | 12,101,643 |
| | 5. 県支出金 | | 2,517,782 |
| | | 1. 県負担金 | 331,908 |
| | | 2. 県補助金 | 2,185,874 |
| | 6. 共同事業交付金 | | 6,258,566 |
| | | 1. 共同事業交付金 | 6,258,566 |
| | 7. 繰入金 | | 3,432,811 |
| | | 1. 一般会計繰入金 | 3,432,811 |
| | 8. 諸収入 | | 1,451,937 |
| | | 延滞金、加算金 | 3,850 |
| | | 1. 及び | |
| | | 2. 雑収入 | 1,448,087 |
| 歳入 | 合計 | | 49,706,629 |

平成24年度金沢市国民健康保険費特別会計予算

平成24年度金沢市の国民健康保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ49,706,629千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、9,000,000千円と定める。

平成24年度金沢市後期高齢者医療費特別会計予算

| 歳 出 款 | 項 | 金 額 |
|----------|----------|------------|
| 1. 総務費 | | 335,655 |
| | 1. 総務管理費 | 335,655 |
| 2. 保険給付費 | | 48,603,191 |
| | 1. 保険給付費 | 48,603,191 |
| 3. 保健事業費 | | 257,811 |
| | 1. 保健事業費 | 257,811 |
| 4. 公債費 | | 1,000 |
| | 1. 公債費 | 1,000 |
| 5. 繰上充用金 | | 508,972 |
| | 1. 繰上充用金 | 508,972 |
| 歳 出 | 合 計 | 49,706,629 |

平成24年度金沢市の後期高齢者医療費特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,946,466千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

平成24年度金沢市母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

| 歳入 | 款 | 項 | 金額 |
|---------------|----|----------------|-----------|
| 1. 後期高齢者医療保険料 | | | 3,930,819 |
| 2. 繰入金 | | 1. 後期高齢者医療保険料 | 3,930,819 |
| | | 1. 一般会計繰入金 | 1,005,947 |
| 3. 諸収入 | | | 9,700 |
| | | 1. 延滞金、加算金及び過料 | 100 |
| | | 2. 償還金及び還付加算金 | 9,500 |
| | | 3. 市預金利子 | 100 |
| 歳入 | 合計 | | 4,946,466 |

平成24年度金沢市の母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算)
 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100,000千円と定める。
 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
 (一時借入金)
 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

| 歳出 | 款 | 項 | 金額 |
|-----------------|----|-----------------|-----------|
| 1. 総務費 | | | 61,297 |
| 2. 後期高齢者医療連合納付金 | | 1. 総務管理費 | 61,297 |
| | | | 4,884,669 |
| 3. 公債費 | | 1. 後期高齢者医療連合納付金 | 4,884,669 |
| | | | 500 |
| | | 1. 公債費 | 500 |
| 歳出 | 合計 | | 4,946,466 |

平成24年度金沢市介護保険費特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

| 歳 入 | 款 | 項 | 金 額 |
|--------|-----|------------|---------|
| 1. 繰越金 | 金 | | 60,814 |
| 2. 諸収入 | | 1. 繰越金 | 60,814 |
| | | 1. 市預金利息 | 10 |
| | | 2. 貸付金元利収入 | 39,175 |
| | | 3. 雑収入 | 1 |
| 歳 入 | 合 計 | | 100,000 |

平成24年度金沢市の介護保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,428,049千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

| 歳 出 | 款 | 項 | 金 額 |
|--------|-----|--------------|---------|
| 1. 民生費 | | | 27,500 |
| 2. 公債費 | | 1. 母子寡婦福祉資金費 | 27,500 |
| | | 1. 公債費 | 100 |
| 3. 予備費 | | 1. 予備費 | 72,400 |
| 歳 出 | 合 計 | | 100,000 |

| 歳 入 | 款 | 項 | 金 額 |
|----------|------------------|------------------|------------|
| 歳 入 | 1. 介 護 保 險 料 | | 6,597,530 |
| | | 1. 介 護 保 險 料 | 6,597,530 |
| | 2. 国 庫 支 出 金 | | 7,027,335 |
| | | 1. 国 庫 負 担 金 | 5,516,002 |
| | 3. 支 払 基 金 交 付 金 | | 1,511,333 |
| | | 2. 国 庫 補 助 金 | 8,891,096 |
| | 4. 県 支 出 金 | | 8,891,096 |
| | | 1. 支 払 基 金 交 付 金 | 4,550,799 |
| | 5. 財 産 運 用 收 入 | | 4,428,931 |
| | | 1. 県 負 担 金 | 30,218 |
| | 6. 繰 上 入 金 | | 91,650 |
| | | 3. 県 補 助 金 | 1,900 |
| 7. 諸 収 入 | | 1,900 | |
| | 1. 財 産 運 用 收 入 | 4,354,443 | |
| 歳 入 合 計 | | 4,248,461 | |
| | | 2. 基 金 繰 上 入 金 | 105,982 |
| | | | 4,946 |
| | | 1. 市 預 金 利 子 | 4,000 |
| | | 2. 雑 収 入 | 946 |
| 歳 入 合 計 | | | 31,428,049 |

| 歳 出 | 款 | 項 | 金 額 |
|-----|------------------|------------------|------------|
| 歳 出 | 1. 総 務 費 | | 340,559 |
| | | 1. 総 務 管 理 費 | 340,559 |
| | 2. 保 険 給 付 費 | | 30,599,797 |
| | | 1. 保 険 給 付 費 | 30,599,797 |
| | 3. 地 域 支 援 事 業 費 | | 486,693 |
| | | 1. 地 域 支 援 事 業 費 | 486,693 |
| | 4. 公 債 費 | | 1,000 |
| | | 1. 公 債 費 | 1,000 |
| | 歳 出 合 計 | | 31,428,049 |

金 沢 市 公 報

平成24年度金沢市ガス事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成24年度金沢市のガス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 供給戸数 68,500戸
- (2) 年間送油量 42,500,000m³
- (3) 一日平均送油量 116,438m³
- (4) 主要な建設改良事業

導管拡張 延長 1,345m 117,670千円
 導管改良 延長 12,394m 645,900千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 事業収益
 第1項 製品売上 8,197,397千円
 第2項 営業雑収益 7,713,000千円
 第3項 簡易ガス収益 294,055千円
 第4項 営業外収益 87,000千円
 合計 103,342千円
 支出 8,197,397千円

収入

第4款 事業費用
 第1項 営業費用 7,696,342千円
 第2項 営業雑費用 6,804,665千円
 第3項 簡易ガス費用 296,330千円
 第4項 営業外費用 102,944千円
 第5項 予備費 487,403千円
 外に 当年度予定利益 5,000千円
 合計 501,055千円
 合計 8,197,397千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額1,798,361千円は過年度分損益勘定留保資金825,904千円、当年度分損益勘定留保資金941,281千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額31,176千円で補てんするものとする。)

収入

第2款 資本的収入
 第1項 企業負債 679,120千円
 第2項 工事負担金 570,400千円
 第3項 他会計出資金 8,110千円
 第4項 回収資金 100,000千円
 第5項 固定資産売却収入 600千円
 外に 過年度分損益勘定留保資金 10千円
 当年度分損益勘定留保資金 825,904千円
 当年度分消費税等資本的収支調整額 941,281千円
 合計 31,176千円
 合計 2,477,481千円

支出

第2款 資本的支出
 第1項 建設改良費 2,477,481千円
 第2項 簡易ガス施設費 1,015,613千円
 第3項 企業債償還金 1,000千円
 第4項 貸付金 1,454,868千円
 第5項 予備費 1,000千円
 合計 5,000千円
 合計 2,477,481千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的 建設改良資金にあてため。

限度額 570,400千円

起債の方法 証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。

利率 5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

償還の方法 借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

職員給与費

平成24年度金沢市水道事業特別会計予算

(総則)
 第1条 平成24年度金沢市の水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 (業務の予定量)
 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

| | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 給水戸数 | 196,000戸 |
| (2) 年間総配水量 | 54,800,000m ³ |
| (3) 一日平均配水量 | 150,137m ³ |
| (4) 主要な建設改良事業 | |
| 配水管拡張 | 延長 5,729m |
| 配水管改良 | 延長 13,582m |
| 上水道未普及地域解消 | 延長 8,840m |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

| | |
|-----------|-------------|
| 収 入 | |
| 第1款 事業収益 | 8,748,572千円 |
| 第1項 営業収益 | 8,390,684千円 |
| 第2項 営業外収益 | 357,888千円 |
| 外に当年度予定欠損 | 77,328千円 |
| 合 計 | 8,825,900千円 |
| 支 出 | |
| 第1款 事業費用 | 8,825,900千円 |
| 第1項 営業費用 | 8,079,811千円 |
| 第2項 営業外費用 | 736,089千円 |
| 第3項 予備費 | 10,000千円 |
| 合 計 | 8,825,900千円 |

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,536,118千円は過年度分損益勘定留保資金2,042,100千円、当年度分損益勘定留保資金397,918千円、減価積立金7,000千円及びび当年度分消費税等資本的収支調整額89,100千円で補てんするものとする。)

| | |
|----------------|-------------|
| 収 入 | |
| 第2款 資本的収入 | 1,093,791千円 |
| 第1項 企業債 | 188,700千円 |
| 第2項 工事負担金 | 338,509千円 |
| 第3項 国庫補助金 | 297,575千円 |
| 第4項 企業債元金償還補給金 | 33,477千円 |

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
 第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

| | |
|------------------------------------|-------------|
| (1) 職員給与費 | 1,064,646千円 |
| (2) 交際費 | 120千円 |
| (他会計からの補助金) | |
| 第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。 | |
| ガス事業費用補助 | 45,691千円 |

(たな卸資産購入限度額)
 第10条 たな卸資産の購入限度額は、3,600,000千円と定める。

| | |
|------------------|-------------|
| 第5項 其他会計出資金 | 135,600千円 |
| 第6項 投資有価証券償還金 | 99,930千円 |
| 外に過年度分損益勘定留保資金 | 2,042,100千円 |
| 当年度分損益勘定留保資金 | 397,918千円 |
| 減債積立金 | 7,000千円 |
| 当年度分消費税等資本的収支調整額 | 89,100千円 |
| 合 計 | 3,629,909千円 |
| 支 出 | |
| 第2款 資本的支出 | 3,629,909千円 |
| 第1項 建設改良費 | 3,037,333千円 |
| 第2項 企業償還金 | 591,076千円 |
| 第3項 予備費 | 1,500千円 |
| 合 計 | 3,629,909千円 |

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|----------|--------|----------|
| 配水管拡張事業費 | 平成25年度 | 29,300千円 |

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

| | |
|-----------|--|
| 目 的 | 建設改良資金にあてため。 |
| 限 度 額 | 188,700千円 |
| 起 債 の 方 法 | 証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。 |
| 利 率 | 5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率) |
| 償 還 の 方 法 | 借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。 |

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

| | |
|----------|-------------|
| (1) 職員給与 | 1,208,808千円 |
| (2) 交際費 | 80千円 |

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

| | |
|----------------|----------|
| (1) 上水道整備事業費補助 | 48,557千円 |
| (2) 上水道事業費用補助 | 9,600千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

平成24年度金沢市発電事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成24年度金沢市の発電事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供給目標電力量 126,360MWH

(2) 主要な建設改良事業

発電施設改良 234,340千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

| | |
|-----------|-------------|
| 第1款 事業収益 | 1,233,654千円 |
| 第1項 営業収益 | 925,019千円 |
| 第2項 財務収益 | 5,410千円 |
| 第3項 事業外収益 | 303,225千円 |
| 外に当年度予定欠損 | 21,967千円 |
| 合 計 | 1,255,621千円 |

支 出

| | |
|-----------|-------------|
| 第1款 事業費用 | 1,255,621千円 |
| 第1項 営業費用 | 1,187,908千円 |
| 第2項 財務費用 | 47,992千円 |
| 第3項 事業外費用 | 14,721千円 |
| 第4項 予備費 | 5,000千円 |
| 合 計 | 1,255,621千円 |

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額518,719千円は過年度分損益勘定留保資金408,360千円、減債積立金79,000千円、地域振興積立金20,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額11,359千円で補てんするものとする。)

収 入

| | |
|------------------|-----------|
| 第2款 資本的収入 | 6,470千円 |
| 第1項 工事負担金 | 6,470千円 |
| 外に過年度分損益勘定留保資金 | 408,360千円 |
| 減債積立金 | 79,000千円 |
| 地域振興積立金 | 20,000千円 |
| 当年度分消費税等資本的収支調整額 | 11,359千円 |
| 合 計 | 525,189千円 |

支 出

| | |
|----------------|-----------|
| 第2款 資本的支出 | 525,189千円 |
| 第1項 建設改良費 | 237,895千円 |
| 第2項 事業外固定資産取得費 | 20,000千円 |
| 第3項 企業債償還金 | 266,294千円 |
| 第4項 予備費 | 1,000千円 |
| 合 計 | 525,189千円 |

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 189,042千円

(2) 交際費 20千円

(他会計からの補助金)

第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

発電事業費用補助 1,836千円

平成24年度金沢市工業用水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成24年度金沢市の工業用水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水事業所数 5か所
- (2) 年間総給水量 268,275m³
- (3) 一日平均給水量 735m³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

| | |
|-----------|----------|
| 第1款 事業業 | 52,030千円 |
| 第1項 営業業 | 12,712千円 |
| 第2項 営業外 | 39,318千円 |
| 外に当年度予定欠損 | 635千円 |
| 合計 | 52,665千円 |

支出

| | |
|---------|----------|
| 第1款 事業業 | 52,665千円 |
| 第1項 営業業 | 45,978千円 |
| 第2項 営業外 | 6,487千円 |
| 第3項 予備費 | 200千円 |
| 合計 | 52,665千円 |

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,659千円は過年度分損益勘定留保資金3,659千円で補てんするものとする。)

収入

| | |
|----------------|----------|
| 第2款 資本的収入 | 14,633千円 |
| 第1項 他会計補助金 | 14,633千円 |
| 外に過年度分損益勘定留保資金 | 3,659千円 |
| 合計 | 18,292千円 |

支出

| | |
|------------|----------|
| 第2款 資本的支出 | 18,292千円 |
| 第1項 企業債償還金 | 18,292千円 |
| 合計 | 18,292千円 |

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与費 7,982千円

(他会計からの補助金)

第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 工業用水道事業費用補助 38,886千円

(2) 工業用水道建設事業償還金補助 14,633千円

平成24年度金沢市病院事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成24年度金沢市の病院事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 病 床 数 311床
- (2) 年 間 患 者 数 90,457人
- (3) 一 日 平 均 患 者 数 123,899人
- (4) 主要な建設改良事業 128,000千円
- 医療機器整備事業 40,000千円
- 施設整備事業 20,000千円
- 病院業務情報システム開発事業 20,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

| | 収 入 | 支 出 |
|------------|-------------|-------------|
| 第1款 病院事業収益 | 5,537,562千円 | |
| 第1項 医療収益 | 5,153,012千円 | |
| 第2項 医療外収益 | 384,550千円 | |
| 合 計 | 5,537,562千円 | |
| 第1款 病院事業費用 | | 5,502,650千円 |
| 第1項 医療費用 | | 5,392,941千円 |
| 第2項 医療外費用 | | 109,709千円 |
| 外に当年度予定利益 | | 34,912千円 |
| 合 計 | | 5,537,562千円 |

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額545,448千円は過年度分損益勘定留保資金545,079千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額369千円で補てんするものとする。）。

| | 収 入 | 支 出 |
|------------------|-------------|-------------|
| 第2款 資本的収入 | 480,827千円 | |
| 第1項 企業債 | 168,000千円 | |
| 第2項 他会計補助金 | 93,134千円 | |
| 第3項 他会計出資金 | 219,693千円 | |
| 外に過年度分損益勘定留保資金 | 545,079千円 | 369千円 |
| 当年度分消費税等資本的収支調整額 | 1,026,275千円 | |
| 合 計 | 1,026,275千円 | |
| 第2款 資本的支出 | | 1,026,275千円 |
| 第1項 建設改良費 | | 188,000千円 |
| 第2項 企業債償還金 | | 838,275千円 |
| 合 計 | | 1,026,275千円 |

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- 目的 建設改良資金にあてるため。
- 限度額 168,000千円
- 起債の方法 証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
- 利率 5.0%以内
- 償還の方法 借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与費 2,969,241千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

- (1) 病院事業費用補助 341,047千円
- (2) 病院建設改良事業債償還金補助 93,134千円

平成24年度金沢市中央卸売市場事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成24年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 取扱数量
 - 青果部 94,400 t
 - 水産物部 56,300 t
- (2) 主要な建設改良事業
 - 青果配送施設建設事業 131,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

| | | |
|-----------|-----------|---|
| 第1款 事業収益 | 886,885千円 | 入 |
| 第1項 営業収益 | 564,164千円 | |
| 第2項 営業外収益 | 322,721千円 | |
| 合計 | 886,885千円 | |
| 第1款 事業費用 | 816,370千円 | 出 |
| 第1項 営業費用 | 753,011千円 | |
| 第2項 営業外費用 | 62,859千円 | |
| 第3項 予備費 | 500千円 | |
| 外に当年度予定利益 | 70,515千円 | |
| 合計 | 886,885千円 | |

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額190,666千円は過年度分損益勘定留保資金180,478千円、減積立金2,200千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額7,988千円で補てんするものとする。)

| | | |
|------------------|-----------|---|
| 第2款 資本的収入 | 283,733千円 | 入 |
| 第1項 企業債 | 209,000千円 | |
| 第2項 他会計補助金 | 74,733千円 | |
| 外に過年度分損益勘定留保資金 | 180,478千円 | |
| 減債積立金 | 2,200千円 | |
| 当年度分消費税等資本的収支調整額 | 7,988千円 | |
| 合計 | 474,399千円 | |

支 出

| | |
|------------|-----------|
| 第2款 資本的支出 | 474,399千円 |
| 第1項 建設改良費 | 228,000千円 |
| 第2項 企業債償還金 | 246,399千円 |
| 合計 | 474,399千円 |

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

| | |
|-------|--|
| 目的 | 建設改良資金にあてため。 |
| 限度額 | 209,000千円 |
| 起債の方法 | 証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。 |
| 利率 | 5.0%以内 |
| 償還の方法 | 借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。 |

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

| | |
|------------------|-----------|
| 職員給与 | 139,727千円 |
| 費用補助 | 321,583千円 |
| 中央卸売市場整備事業債償還金補助 | 74,733千円 |

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

- (1) 事業費用補助 321,583千円
- (2) 中央卸売市場整備事業債償還金補助 74,733千円

平成24年度金沢市公共下水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成24年度金沢市の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 管渠整備備面積 58ha
 - (2) 年度末排水面積 8,239ha
 - (3) 年度末排水人口 431,500人
 - (4) 年間総処理水量 67,900,000m³
 - (5) 主要な建設改良事業
公共下水道事業
- | | | |
|---------|---------|-------------|
| 管渠施設延長 | 14,320m | 2,446,690千円 |
| ポンプ場施設 | | 21,400千円 |
| 雨水関連施設 | | 703,000千円 |
| 水質管理施設 | | 2,598,300千円 |
| 流域下水道事業 | | 36,137千円 |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

| | |
|-----------|--------------|
| | 収入 |
| 第1款 事業収益 | 13,673,515千円 |
| 第1項 営業収益 | 10,317,880千円 |
| 第2項 営業外収益 | 3,355,635千円 |
| 合計 | 13,673,515千円 |
| 支出 | |
| 第1款 事業費用 | 13,258,445千円 |
| 第1項 営業費用 | 9,363,535千円 |
| 第2項 営業外費用 | 3,884,910千円 |
| 第3項 予備費 | 10,000千円 |
| 外に当年度予定利益 | 415,070千円 |
| 合計 | 13,673,515千円 |

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,670,632千円は過年度分損益勘定留保資金2,678,983千円、当年度分損益勘定留保資金3,884,395千円及び当年度分消費税等資本的収入調整額107,254千円で補てんするものとする。)

収入

| | |
|--------------------|--------------|
| 第2款 資本的収入 | 9,553,640千円 |
| 第1項 回収企業補助金 | 24,000千円 |
| 第2項 国庫補助金 | 6,180,500千円 |
| 第3項 他会計負担金 | 2,508,866千円 |
| 第4項 受益者負担金 | 477,737千円 |
| 第5項 工事負担金 | 222,000千円 |
| 第6項 公共下水道事業基金繰入金 | 42,880千円 |
| 第7項 固定資産売却収入 | 97,647千円 |
| 第8項 外に過年度分損益勘定留保資金 | 10千円 |
| 当年度分損益勘定留保資金 | 2,678,983千円 |
| 当年度分消費税等資本的収入調整額 | 3,884,395千円 |
| 合計 | 107,254千円 |
| 合計 | 16,224,272千円 |

支出

| | |
|------------|--------------|
| 第2款 資本的支出 | 16,224,272千円 |
| 第1項 建設改良費 | 6,082,159千円 |
| 第2項 企業債償還金 | 10,109,113千円 |
| 第3項 貸付金 | 28,000千円 |
| 第4項 予備費 | 5,000千円 |
| 合計 | 16,224,272千円 |

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができ得る事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|-------------|--------|-----------|
| 管渠築造事業費 | 平成25年度 | 84,300千円 |
| 水質管理施設整備事業費 | 平成25年度 | 1,320,000 |

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

| | | |
|-------------------------------------|-------------|--------------------------------|
| 目 的 | 起 債 限 度 額 | 起 債 の 方 法 |
| 建設改良資金及び企業債償還金にあっては並びに金利負担の軽減を図るため。 | 6,180,500千円 | 証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。 |

平成24年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成24年度金沢市の公設花き地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 取扱数量 26,000千本

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

| | | |
|---------|-----|----------|
| 第1款 事業業 | 収入 | 42,230千円 |
| 第1項 営業業 | 収益 | 25,140千円 |
| 第2項 営業業 | 外収益 | 17,090千円 |
| 合 計 | 収入 | 42,230千円 |

支 出

| | | |
|-----------|-----|----------|
| 第1款 事業業 | 費用 | 41,157千円 |
| 第1項 営業業 | 費用 | 40,237千円 |
| 第2項 営業業 | 外費用 | 420千円 |
| 第3項 予備費 | 費用 | 500千円 |
| 外に当年度予定利益 | | 1,073千円 |
| 合 計 | 支出 | 42,230千円 |

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,000千円は過年度分損益勘定留保資金6,667千円及びび年度分消費税等資本的収支調整額333千円で補てんするものとする。)

| | | |
|------------------|----|---------|
| 過年度分損益勘定留保資金 | 収入 | 6,667千円 |
| 当年度分消費税等資本的収支調整額 | | 333千円 |
| 合 計 | 収入 | 7,000千円 |

支 出

| | | |
|-----------|----|---------|
| 第2款 資本的支出 | | 7,000千円 |
| 第1項 建設改良費 | | 7,000千円 |
| 合 計 | 支出 | 7,000千円 |

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。

利率 5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

償還の方法 借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

| | |
|-----------|-----------|
| (1) 職員給与費 | 881,494千円 |
| (2) 交際費 | 80千円 |

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職 員 給 与 費 11,048千円

(他会計からの補助金)

第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 運 営 費 補 助 16,929千円

平成24年(2012年)4月2日 印刷
平成24年(2012年)4月2日 発行
定価 120円

発行人
発行所
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
(株) 共 栄